様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　6年 6月　 30日

東京都知事　　殿

提出者
住　所　東京都中央区日本橋2-12-10

氏　名　髙島屋スペースクリエイツ株式会社

代表取締役社長　山下　恭史
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　03-5205-6100

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	都内各所（八王子市を除く）
事業場の所在地	都内各現場（八王子市を除く）
計画期間	令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	07　職別工事業
②事業の規模	元請完成工事高・・・52億円/年間 （令和5年4月１日～令和6年3月31日　東京都内物件）
③従業員数	全従業員人数…480人　　当該事業場従業員人数…240人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	一般建設（内装仕上げ）工事・解体工事共に、全て収集・運搬業者および中間処理業者に委託する。再資源化できる木くず等は再生処理業者に委託して再資源化する。再資源化できない物は焼却または埋立処分とする。

（日本産業規格　Ａ列４番）

（第２面）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）別紙による</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="3">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>金属くず</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>134.82　t</td><td>157.52　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・プレカット、実寸発注の実施（木くず）
・梱包材の持ち帰り（ダンボール）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>金属くず</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>107.00　t</td><td>126.00　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
上記に加え、下記の取組みを実施予定
・梱包材の簡素化（廃プラスチック類、木くず）
・パネル化、ユニット化での持込み（木くず）
・工法の改善（木くず）（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
①紙、②混合物、③金属くず、④廃プラスチック、⑤木くず、
⑥石膏ボードを色分けした袋に入れて分別を実施。
その他、ガラス、コンクリートがら、繊維くずも分別を実施。
（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・上記の分別をすべての現場で徹底する。</td></tr>
</table>

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	紙くず	木くず	繊維くず
排　　出　　量	242.60　t	39.21　t	148.46　t	1.20　t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	紙くず	木くず	繊維くず
排　　出　　量	194.00　t	31.00　t	118.00　t	0.90　t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃電池類	廃電気機械器具	建設混合廃棄物
排　　出　　量	510.60　t	0.46　t	0.01　t	663.81　t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃電池類	廃電気機械器具	建設混合廃棄物
排　　出　　量	408.00　t	0.30　t	0.01　t	530.00　t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	-		-
排　　出　　量	9.66　t	－　t	－　t	－　t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	-		-
排　　出　　量	7.00　t	－　t	－　t	－　t

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>金属くず</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>金属くず</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>金属くず</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量した産業廃棄物の量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>金属くず</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量する産業廃棄物の量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	紙くず	木くず	繊維くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	紙くず	木くず	繊維くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	紙くず	木くず	繊維くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	紙くず	木くず	繊維くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃電池類	廃電気機械器具	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃電池類	廃電気機械器具	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃電池類	廃電気機械器具	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃電池類	廃電気機械器具	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	-		-
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	-		-
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	-		-
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	-		-
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（第４面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>金属くず</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>金属くず</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>金属くず</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>134.82　t</td><td>157.52　t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者
への処理委託量</td><td>25.66　t</td><td>89.00　t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者
への処理委託量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外
の熱回収を行う業者
への処理委託量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	紙くず	木くず	繊維くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	紙くず	木くず	繊維くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	紙くず	木くず	繊維くず
全処理委託量	242.60 t	39.21 t	148.46 t	1.20 t
優良認定処理業者への処理委託量	47.00 t	18.60 t	54.80 t	－ t
再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃電池類	廃電気機械器具	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃電池類	廃電気機械器具	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃電池類	廃電気機械器具	建設混合廃棄物
全処理委託量	510.60 t	0.46 t	0.01 t	663.81 t
優良認定処理業者への処理委託量	139.12 t	0.31 t	0.01 t	129.87 t
再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	-		-
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	-		-
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	-		-
全処理委託量	9.66 t	－ t	－ t	－ t
優良認定処理業者への処理委託量	9.66 t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>金属くず</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>107.00　t</td><td>126.00　t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>20.00　t</td><td>71.00　t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処 理 委 託 量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・可能な限り優良認定処理業者から選定する。
・電子マニフェストでの対応率を高めるため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。
・また、再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。
・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	紙くず	木くず	繊維くず
全処理委託量	194.00 t	31.00 t	118.00 t	0.90 t
優良認定処理業者への処理委託量	37.00 t	14.00 t	43.00 t	1.00 t
再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃電池類	廃電気機械器具	建設混合廃棄物
全処理委託量	408.00 t	0.30 t	0.01 t	530.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	111.00 t	1.00 t	1.00 t	103.00 t
再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	-		-
全処理委託量	7.00 t	－ t	－ t	－ t
優良認定処理業者への処理委託量	7.00 t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別　紙

廃棄物処理に関する管理体制

委託契約責任者		所　属：調達･安全品質監理部	役職：調達･安全品質監理部長
統 括 責 任 者		所　属：調達･安全品質監理部	役職：調達･安全品質監理チームリーダー
廃 棄 物 担 当		安全品質監理　産業廃棄物担当者　及び　各営業所 統括事務担当者　計5名	
役割		○ 環境関連事項･廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ･委員長―調達･安全品質監理部長　･委員―営業所長または営業副部長 ･事務局―安全品質監理部	
		○委託契約締結の承認 ○廃棄物処理に関する各種事項の承認	
		○廃棄物処理方針の策定 ○支店の廃棄物管理規程の策定･改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定	
		○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転･維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結申請 ○産業廃棄物管理票の交付･管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育、啓発 ○その他、廃棄物処理に関係する事項	
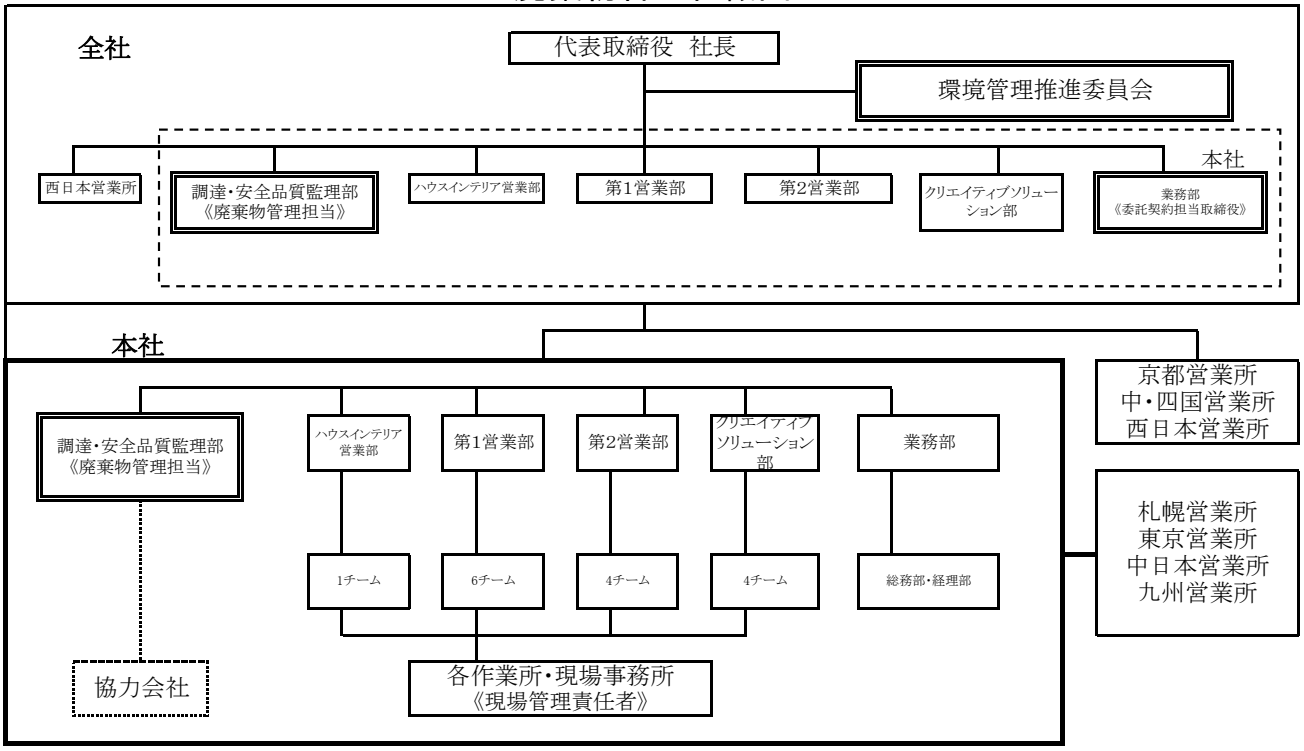
廃棄物管理組織図